

◎新潟県告示第484号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県上越地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成30年4月20日

新潟県知事職務代理者

新潟県副知事 高井 盛雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 高尾田島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
上越市牧区岩神字蕨岡2635番1から	新	10.2～29.0メートル	127.9メートル
同市牧区岩神字小沢4039番3まで	旧	10.2～23.0メートル	127.9メートル